

令和7年7月3日

第27回参議院議員通常選挙の公示日における中央選挙管理委員会委員長談話

本日、第27回参議院議員通常選挙が公示され、来る7月20日に投票が行われることになりました。

有権者の皆様におかれましては、これからの国政を担う国民の代表者を選ぶため、主権者として積極的に投票に参加されますよう期待するものであります。投票に際しましては、各政党等の政策や候補者について十分に検討され、選挙区選挙については候補者名を、比例代表選挙については候補者名又は政党等名のいずれかをお書きいただきますようお願いいたします。

また、SNS等インターネット上の情報には様々なものがあることに十分留意して、その情報のみを鵜呑みにするのではなく、他の情報にも当たるなどして正確性を的確に判断することが大切だと考えます。

政党、候補者及び選挙運動関係者におかれましては、国民の期待と信頼に応えるため、選挙のルールを守り、きれいな選挙を行われますよう期待するものであります。

今回の選挙では、ポスター掲示場に掲示するポスターの記載に関する品位保持義務規定や、ポスター掲示場に掲示したポスターにおける営業宣伝に係る罰則の規定を導入する改正などが行われて初めての選挙でもあり、選挙の管理執行の任に当たる私どもといたしましては、この選挙が公正かつ円滑に行われるとともに、有権者の皆様が安心して投票していただけるよう、全力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

国民の皆様におかれましても、明るくきれいな選挙の実現のため、一層の御協力を賜りますよう切望してやみません。

令和7年7月3日

中央選挙管理委員会委員長 古屋正隆